

ISSN 2186 – 3989

「世間論」小考
－日本の近代化と「世間論」研究の射程－

板倉 栄一郎

「Seken-Theory」 a few ideas

－ A range of study between Japan's modernization and “seken-theory” －

Eiichiro Itakura

北 陸 大 学 紀 要
第47号(2019年9月)抜刷

「世間論」小考 —日本の近代化と「世間論」研究の射程—

板倉 栄一郎*

「Seken-Theory」 a few ideas
—A range of study between Japan's modernization and “seken-theory” —

Eiichiro Itakura *

Received April 26, 2019

Accepted May 17, 2019

Abstract

This paper attempts to consider the history of Japan's modernization and the relationship with “seken-theory”. It was demonstrated that the sense of "place" continuing from the late Edo period, so-called "seken", remained at least until the late Meiji period. And the future direction of "seken" research was also clarified through this consideration result. For a Japanese who does not have monotheism, such as the West, human relations are the ones that acknowledge the self, and when they touch other people and new values who have never met before, their awareness and anxiety. It is to return to "seken" by cause. That is one of the characteristics of the Japanese.

はじめに—阿部「世間論」に対する研究視角—

本稿は、歴史学者の阿部謹也が展開した「世間」に関する一連の論考（以下、阿部「世間論」と記す）について、特に日本における近代化の経緯と世間との関係についての考察を試みるものである。

阿部「世間論」に関しては、文化人類学者の船曳建夫が『「日本人論」再考』で取り上げている。「市民—タテ社会と世間—」と題されたその論考は、阿部「世間論」と社会人類学者の中根千枝が著した『タテ社会の人間関係』とを巧みに織り交ぜながら独自の日本論・日本人論を展開している。（船曳：2010）

船曳の論旨は、日本人は「日本の市民は「社会」ではなく、「世間」に生きている」という阿部の見解を取り上げて、世間というものに無意識に縛られるのではなく、対象化することが必要であり、現代社会において「その世間の中でどのように生きるか」という課題を提起している。そして最後に、「日本の「個人」は「世間」のなかにおいて初めて「個人」である」という阿部「世間論」の核心について、船曳は、「その個人が「市民」であるためには、始めるのは、あそこやかかしこ、ではなく、日本の現実の、ここ、でしかない、とい

*経済経営学部 Faculty of Economics and Management

うことを、この二つの本は教えてくれる。」と結んでいる。

中根の著作に関しても船曳は、「日本人論として読まれている本の中で、最も理論的な強さをもっている」と評価している。中根の著書には、序論で、日本の工業化について「こうした共通の工業化に伴う大きな変化にもかかわらず、その社会の個人をとりまく、実質的な人間関係のあり方などを考察すると、社会によって驚くほどの違いがみられ、そこに、それぞれの社会の伝統的なあり方が存続していることを知るのである。」とあり、また別の頁にも「日常の人々の付き合いとか、人と人とのやりとりの仕方においては、基本的な面ではほとんど変わっていないことが指摘できる」とある。(中根：1967)

日本に世間が存在した歴史は長く、時代とともに変化しながら現代社会にも存在し続けているというのが阿部の指摘するところであり、中根の指摘する「タテ社会」も、阿部のように正面切って歴史的に考察したわけではないが、日本の伝統として「タテ社会」が存在したということを示している。加えて中根は、インドにおける集団意識は「資格」に置かれていることに対して、日本人の集団意識は、「場」(「場」の意識)におかれていると指摘しており、これをもって日本を「単一社会」とする根拠としている。この中根が指摘した「タテ社会」と「場」の意識という二つのキーワードは、阿部「世間論」を考察する上で重要な手掛かりを与えてくれる。

本稿では、阿部「世間論」と中根の「タテ社会」理論と「場」の意識を切り所に、近年の「世間」研究に導かれながら、「世間」を日本の近代化という歴史の過程の中に位置付ける作業を通して、これからの「世間論」研究の射程を明らかにしたい。

第1章 阿部「世間論」について

本章では、阿部「世間論」について、法学者の佐藤直樹と社会学者の今枝法之の「世間」に関する見解を参考に、その課題を明らかにする。

第1節 阿部「世間論」と先行研究

阿部の「世間論」では、先行研究の成果を十分に踏まえなかったために「世間」に関する解釈が不明瞭なものとなっており、このことは今枝も指摘していることである。本節では、武士の「世間」を論じた歴史学者の山本博文(山本：2003)と「世間体」の構造を論じた社会心理学者の井上忠司(井上：2007)、この二人の見解について見てみたい。

(1) 山本博文『武士と世間』

阿部「世間論」では、世間観の歴史の変遷を概観する中で、それまでの無常世間であったものが次第に世俗化してくるということを証明するために、江戸期の町人の生活を生き活きと描いた井原西鶴の一連の作品を取り上げている。しかし、江戸時代は身分制度であるので当然、支配階級であった武士にも武士の世間が存在した。そして、明治維新以後も武士という出自が、自分自身やその家族が生きていく上で影響を及ぼした。また、明治後期には武士の生き方や精神が取り上げられたりするなど、武士と世間との関係は「世間」を考察する上で無視することができない。このことは、後に取り上げる「イエ」制度とも密接な関係があり、日本の近代化と世間を考察する上で、山本が示した武士と世間に関する見解を今一度、取り上げる必要がある。

山本博文は、「町人は「世間」に背を向けて利欲や恋愛に生きることが許されたが、武士

にはそういう自由はない。武士たちこそ細心の注意を払って「世間の批判」を受けないよう行動していたのである。」と町人の世間と武士の世間との違いについて述べている。その理由として、支配身分である武士には、その身分に伴う厳しい倫理が必要であり、それがないと支配身分としての威厳が保てないという事情があり、武士はそのことに対して自負心をもっていただけからである。そして「世間」の批判を受けた武士への非難や嘲笑は言うまでもなく、自分の親や子までが武士社会から爪弾きにされ、「先祖の名字は傷つき、家は断絶する」ことになる。このように、強固な意志で自らの行動を律していたと思われる武士こそが、最も「世間」に左右されていたと結論付けるのである。

その一方で、阿部が取り上げた庶民の世間もまた存在するのである。例えば、恩・義理・恥の中に日本人の特性を見出したルース・ベネディクトの『菊と刀』というタイトルにも象徴的に表れているように、「刀」は本来、武士の魂を表わすものとされるが、それが庶民にも適応できるか否かは検討を要する。そこで、武士の世間と庶民の世間、この二つの世間を混在させずに切り離して考察をすることで、日本の近代化の過程における世間の性格や実態が、より明らかになると考える。

(2) 井上忠司『「世間体」の構造』

井上忠司は、「世間」の構造モデルを明らかにするとともに「イエ」と世間との関係について考察している。井上によると、「世間」は、一種の準拋集団であって、同心円的に重層化した構造をなしている。すなわち、自分の^がおからい^えば、いちばん内^がおの^の近い存在が「ミウチ」または「ナカマウチ」であり、いちばん外^がおの^の遠い存在は、「アカのタニン」または「ヨソのヒト」である。両者の中間にあって、「世間体」にこだわるなど、人びとの行動のよりどころとなるのが「セケン」にほかならない。」と述べている。

井上の分析結果については、今枝法之が言及している。今枝は、井上の「世間」の構造分析が阿部の「世間」概念の問題点を浮き彫りにしたと評価している。そして、井上の分析を参考に「実体的にかつ固定的に「世間」を同定することは困難であり、「世間」とは実体概念というよりはむしろ、関係概念だということになる」と前置きした上で、「現実には外集団としての「世間」は直接的には個人ではなく、内集団としての「イエ」「ムラ」「ウチ」などを拘束している、と考えるべきである。個人を縛っているのは「和合」原理を重視する「イエ」「ムラ」「ウチ」といった内集団なのである¹。」としているのである。

井上が「世間」の構造モデルを明らかにしたことは評価できる。しかしながら、「ミウチ」を前提とした「イエ」と「ムラ」「ウチ」を同列視しており、このことは先に指摘した武士の世間と庶民の世間とを混同して考察している可能性が見えるのである。

「ミウチ」については、民俗学者の宮本常一（以下、「宮本（常）」と記す）が、その著書『忘れられた日本人』の中で、祖父が死んだことを機に、それまでの親戚づきあいを辞めようという話になったことを書き残している。第三章で触れるが、家父長制によって長男が重視されることで、二・三男が、徴兵の主たる対象になったり、地方から都会へ仕事を求めて移動したりしたことなどから察すると、「ミウチ」的な結合も近代化への諸政策やそれに伴う世代交代の流れの中で、次第に弱まっていくと考えた方が妥当であろう。少なくとも明治以降における「ミウチ」的結合の求心力は、近代化の動きに伴って徐々に弱まっていったと考えた方がよい。

第2節 阿部の「世間」の行動原理

阿部「世間論」では、「世間」について、それを「欧米にはないもので日本独自の生活の

形」であるとし、さらに「「世間」は社会ではなく、比較的狭い範囲の人間関係なのである。」とした。そして阿部が示した、「世間」の中に生きる人々の行動原理については、阿部「世間論」を踏襲した佐藤直樹の整理²が参考となる。

佐藤は、「世間」のルールを、①贈与・互州の原則、②身分制（長幼の序、差別の問題）、③共通の時間意識、④呪術性、の4つに大別している。次節では、便宜上、②の身分制を最初に取り上げて考察したい。

（１） 身分制と村の実態－西日本と東日本－

宮本常一は、著書『忘れられた日本人』で「村の寄りあい」について取り上げているが、その記述から村の実態が見えてくる。結論から先に述べると、そこには排他的・差別的な要素が見られず、村の自治的な要素や開放的な姿が随所に窺えるのが特徴であり、これは著書全体を通して言えることである。むしろ、ここで注目したいのが、宮本（常）の以下の記述である。「少なくとも京都、大阪から西の村々には、こうした寄りあいが古くからおこなわれて来ており、そういう会合では郷土も百姓も区別はなかったようである³」。

宮本（常）は、日本列島を西と東とに区別したうえで、「西では年齢階梯制があざやかに表れるが、一方で東北から北陸にかけては老人が年をとるまで家の実権を握っている場合が多い。」と指摘する。そしてそれは、西日本と東日本における先進・後進の差異などではなく社会構造の違いであると指摘するのである⁴。このことから、東日本では排他的・差別的な要素が見られ、西日本では開放的な要素が見られる、と考えることも可能である。

この宮本（常）の見解を継承した中の一人に、歴史学者の網野善彦がいる。網野は、宮本（常）の民俗学の視点に歴史学の研究成果を取り入れて西日本と東日本の差異に言及している⁵。そこで、網野が宮本（常）の著書について解説をした著書⁶を参考に、西日本と東日本の相違を整理すると概ね、以下ようになる。

<表1> 西日本と東日本の相違

	西日本	東日本
支配構造	年齢階梯制	一極集中制（家父長制・老人）
結びつき	地縁的集団が強い	血縁的集団が強い（同族）
集団の性質	ムラ社会（一揆・寄りあい型）	イエ社会（党型）
人間関係	横の平等関係（女性の開放）	縦の主従関係（女性の抑圧）

（網野善彦著『宮本常一『忘れられた日本人』を読む』を参照）

「はじめに」で確認した中根の「場」の意識からすると、宮本が指摘した西日本と東日本との相違は、頗る興味深い。従来の「世間論」では、管見の限りでは、日本列島における地域差という視点から正面切って論じられたものはない。しかしながら日本は、従来の人間関係がそのまま温存されたまま近代化がなされたという阿部の見解に従うならば、その差異の具体と差異が変化したか否かを検討する必要があり、その作業が日本の近代化と「世間」との関係を明らかにする上で重要であると考えられる。そこで、西日本と東日本との相違に関する議論について、もう少し拘りたい。

歴史学者の宮本又次（以下、「宮本（又）」と記す）は、その著書『関西と関東』で、大阪と東京との違い、特に町人の気質の違いについて持論を展開している。宮本（又）によ

ると、江戸（東京）は大坂（大阪）と共に幕府直轄の天領であったが、江戸は旗本八万騎という直参があり、三分の二は武家屋敷で、武家本位に造られた町であったので、江戸の町人は、幕府の御用商人的な色彩が強く残り、その意味で独善性や自尊心があった。そこには天下のお膝元としての誇りがあって、地方（田舎）を軽視する傾向があった。一方、大坂の町人は、支配者に対してはなるべく摩擦を起こさないよう、慎重な態度をとっていたという。そして彼らにとって遠国や近国の客集はお得意様・お客様であり、それ故に田舎を見下げたりはしない。ある程度の自由性・解放性があった⁷、と考えている。

宮本（又）がこの著書を著したのは今から約50年前であるが、この宮本（又）の見解については、具体的な事例を敢えて挙げるまでもなく、例えば、今でも関西人と関東人との気質の違いが話題になったりする。近代化を成し遂げ、国際社会で重要な位置を占めるようになった現代社会においても、関西（圏）と関東（圏）の差異が度々出てくるのは、自らが生まれ育った地域に方言をはじめとした独自の「場」の伝統（意識）が残っており、生育環境や生活環境が人格形成に多大な影響を及ぼすことの証である。日本人は「場」の意識が強いのである。本稿では、「場」の意識を「世間」と解釈したい。

ところで、歴史学者の原武史は、私鉄を素材にして「民都」大阪が「帝都」東京に席卷されていく過程を昭和天皇の行幸に求めるという斬新な視点で、「民都」大阪の衰退について論じている⁸。原の見解を参考に「場」の意識を考えた場合、少なくとも大正期までは「世間」を単一的に捉えることに無理があるとしなければならず、西日本と東日本の差異を視野に入れて論じる必要があるろうし、一方で行幸が、東日本の意識が西日本の意識を席卷する契機にもなったと推測できる。また、地方と都市の差異、とりわけ表日本と裏日本との差異について論じた歴史学者の古厩忠夫は、表日本と裏日本との差異が生じた理由の一つに鉄道や道路の普及・発展を挙げており⁹、これら二つの見解から、日本の近代化と「世間」を考察する際には、都市化という視点からの考察も必要である。

阿部によると、西洋にもかつて存在した「世間」は、都市化とキリスト教の「告解」の普及によって「個人」が生まれたことで、11世紀から12世紀にかけて解体したという¹⁰。都市への移動によって、それまでの人間関係が変化したことからすると、都市化という現象は「世間」を考察する上で欠かせない。この点についてもおわりにで触れてみたい。

（2）共通の時間意識—円環的時間意識と呪術的世界、贈与・互州の原則—

「場」の伝統が脈々と続いているということ想起した場合、前節で取り上げた「長幼の序」以外の諸要素は、そのまま伝統を継承する上で効果的に機能しているという側面を見逃すことが出来ない。本節では、残された行動原理について考察したい。

阿部によると、西欧は直線的時間の中にあるのに対して日本は円環的時間の中にあるという¹¹。明治期の日本は、西暦が用いられ、暦もグレゴリオ暦を採用し、西欧の直線的な時間意識が生活の中に入ってきたが、それによって日本は、明治政府が定めた公的な暦と伝統的な民間暦の二つが存在したことになる。民間暦とは、阿部が言うところの「世間」の暦で、正月、七草、節分、雛祭り、彼岸、花見、端午の節句、七夕、土用の丑の日、お盆、月見、冬至、大晦日など、生活に密着した暦のことであり、現代社会にも受け継がれている。そしてそれらは一年に一度、繰り返されるものであるが故に、古くからの伝統行事として意識的に生活の中に位置づけられてきた。ここから、「世間」の中での時間が円環的な性格をもっており、しかも庶民の生活と濃密に関わっているということがわかる。

「世間」が円環的な性格をもつことから、お中元、お歳暮などの①贈与・互州の原則や、村の風習・習俗、特に祭祀などとも関係する④呪術的な関係が理解できよう。阿部は、③共通の時間意識と①贈与・互州の原則、④呪術的な関係を同列に位置付けたが、むしろ③

の円環的時間という性格が「世間」を継続させる上で機能し、それに付随するような形で①や④が位置付けられると考える方が妥当である。そのことで庶民は、季節や習慣、そして「世間」を常に意識するのである。

最後に、被差別部落にも言及しておきたい。今迄、見てきたように江戸後期からの「世間」は変化することなく明治以後も残存した。この文脈で被差別部落の問題を捉えようと、被差別部落の問題もそのまま継続したものであると言える。明治政府は 1871 年に「解放令」を出して四民平等を理想化したが、その実態は江戸時代とほとんど変化はなかった。歴史学者の黒川みどりは、維新政権の基盤が不安定な段階では、被差別部落と部落外の人々との対立があると支配秩序を安定させるために、権力者側は圧倒的多数派である部落外の人々の意向を迫認した、と述べ、また 1880 年代には、文明開化も退潮して、民衆側の「旧習」復帰願望が強くなり、入湯や小学校入学拒否などの日常の暮らしにおける排斥や、結婚からの排斥も常態化したことを指摘する¹²。いわゆる「排除の論理」である。要するに、民衆による「旧習」の復興願望とは、一時期の文明開化期の西洋思想を見限って旧来の「世間」を認めることであり、ここに江戸後期以来の「世間」が残存した有り様が窺える。

第 2 章 明治期の「世間」認識について

本章では、近代化の過程で「世間」がどのように理解されていたかについて、主に明治中・後期に焦点を当ててみたい。

第 1 節 国語辞典から見る「世間」

明治中・後期は、日清、日露の両戦争だけでなく、近代化を目指す諸政策を推進する動きの中で、統一された言葉－標準語－への欲求が高まった時代であったが、その政策の一つに辞書編纂がある。本節では、この時期に編纂された二つの辞書を取り上げて「世間」の意味を確認するところから考察を始めたい。

一つは、『言海』¹³で、日清戦争前の 1891 年に出版された日本初の近代的国語辞典であり、編者の中心は大槻文彦である。そこには「世間」について片仮名で、

：ヨノナカ。人間世上。

とのみ意味が付されている。因みに、「社会」（しゃくわい）については、「同じ趣キノ人。同流ノ仲間。」とあり、「個人」については記述がない。

もう一つは、金沢庄三郎が日露戦争後の 1907 年に編纂した『辞林』¹⁴である。そこには、「世間」について平仮名で、

：有情ものの、相依りて生息する境界。人類の相依りて生活する境界。世の中。

自己以外の一般の人々。自己の活動する範囲。

と意味を付しており、その意味も多様である。注目すべきは、「世間」の意味が多様化した語句が幾つか掲載されていることである。

：「世間不知」（せけんしらず）－見聞狭くして世間の事情に暗きこと。

：「世間体」（せけんてい）－世間に対する体裁。他人に対する面目。

：「世間並」（せけんなみ）－なみ。つね。世人の比例。

：「世間話」（せけんばなし）－世間のことのさまざまはなし。よもやまのはなし。

：「世間不見」（せけんみず）－世間知らずと同じ。

このように、日露戦争後の『辞林』の編纂では、「世間」に対する意味も、より具体化、多様化している。ここでは、「境界」「範囲」といった「場」を限定する意味が付されている。

ることに注目したい。因みに、「社会」（しゃくわい）については、「相互作用又は共同生活をする組織又は国家。同種類の範囲。同一の仲間。」とある。また、「個人」の意味も付されており、「国家又は社会等に対して、個々別々の人の称。一個人」とある。

近代化に伴って「世間」の用語が多様化されてきたことは興味深い。「境界」や「範囲」という言葉から想像するに、明治中期以降、徐々に「場」の意識が「世間」の意識として理解され始めてきたのではないだろうか。

第2節 巖谷小波の『世間学』

明治期になると、「世間」を冠した書物が相次いで出版されており、阿部は、著書の中で、明治期には江戸時代の井原西鶴に由来する「色と金の世界」を表現した「世間もの」の多くが出版されていることを明らかにしている¹⁵。本節では、阿部も取り上げている巖谷小波の『世間学』¹⁶を取り上げて考察したい。

『世間学』では、その序論で小波流の「世間」の定義について、「其意は読んで字の如く、世間を知るの学」であって「蓋し世間とは、人間の集合したものを指す。ゆえに「世間を知らんと欲せば、まづ人間を知らざる可らず。」。そして、「人間を知らんと欲せば、まづ自己を知らざる可らず。」としている。文士としての名声を得た小波は、ヨーロッパ留学も経験しており、同著で自らを「ハイカラ」と称している。阿部は、ヨーロッパにおける社会と個人の成立事情という視点で小波の『世間学』を取り上げ、日本における個人と社会に関する考え方の可能性に論及しているが、本節では阿部の視点をとらずに、「人間学の教科書は人間其物である」と小波が論じていることから、明治後期に存在した、様々な人間について取り上げる。

小波は、「同じ人間でも時代によって性格が変わり、境遇によって心情が異って来る」と述べているが、その上で処世術の成功者であるためには、「自己は他人の鏡となり、他人はまた自己の鏡となり、双々相対照して、所謂立方体なる人間が正しく観察し得るのである」と述べているのである。この点に注目したい。同著が出版された明治40年代は、日露戦争の勝利によって国際的な地位を高める途上にあり、このことから日本人の「個人」の在り方について述べているところもあるが、先に確認したように、人間関係の在り方についても論じており、そこには人生をよく生きるための処世術という意味合いがある。

当時、東京には様々な人間がいたことが同著から読み取れるので、幾つか挙げてみたい。

<表2> 巖谷小波『世間学』に見られるさまざまな人間（抜粋）

墮落問題や煩悶問題を抱えた学生／海外留学や女子教育の普及／男女交際の是認／人生問題を研究する者、社会主義を研究する者／基督教の信者／命よりも大切な辮髪を切り洋服を着る支那留學生の増加／金持ちの人／品行方正に重きを置き積極性に欠ける東洋の教え（に対する批判）／演繹的な窮屈な方法で人の子を鑄型に嵌めようとしている教育家／杓子定規、几帳面に育てた挙句が却って弱い子に育ってしまう育児法／行儀や物言いを気にかけて友達や遊び事を心配する親のしつけ／時代遅れのチョン髷を振り立てる輩／武士道論者／秩序のなさ など。

ここに挙げたほとんどは、近代化の流れの中で見えてきた様々な人間の種類である。そして留学を経験し、東京の実態を見知った小波¹⁷ですら、「人間が交際の動物である以上、その道德なるものも、常に何者をが対手にした所謂相対的のものでなければなるまい。そ

の相対的なる以上、自己を本意とするよりは社会を本位とした方が、処世上必ず好都合であるに相違ないのだ」（波線は筆者）と主張するのである。個人よりも社会（＝人間関係）を重視する「世間」がここにも窺えるが、これだけの様々な人間を知る（接する）ことに対して不安もあったはずである。「世間」の語句がこの時期に多様化した背景として、また小波が処世術として同著を出版した背景として、当時の人々が様々な人間を知る（接する）ことで、改めて「場」の意識、すなわち「世間」が相対化される、そのことに対する自覚と不安が顕在化してきたのではないだろうか。

第3章 近代化の“装置”と「世間」について－教育と軍隊を中心に－

本章では、近代国家の成立に機能したとされる教育と軍隊を中心に考察を試みる。明治政府によって推進されたこれら二つと、江戸後期から続く庶民の実態とを擦り合わせることで、「世間」の変質の有無を見取ることができると考えたからである。従って、江戸後期では村の自治と教育を、明治期では教育と軍隊を中心に取り上げて考察したい。

第1節 江戸後期から明治初期の庶民の様相－村の自治と教育－

江戸後期は、市場経済の拡大と貨幣経済の浸透によって庶民の生活レベルが向上し、その一方で「格差」が生じてきた社会でもあった。江戸後期の庶民の生活が明治期にも引き継がれていることからすると、江戸後期の庶民の様相を近年の研究成果に基づいて明らかにしておく必要である。最初に、村の自治について見ておきたい。

（1）村の自治と民衆

歴史学者の渡辺尚志によると、「貨幣経済の波に乗って成長する家もあれば、その波をうまくとらえきれずに困窮していく家もあった」、とし、「幕末期には村人全体の生活水準の全般的向上と、その中における格差の拡大とが同時進行していた」と指摘している¹⁸。また、渡辺は、商品経済や工業生産の発展に伴って、個々の百姓世帯の経済的自立度は高まり、村人同士の結びつきは次第に緩やかなものになっていくと推測しているが¹⁹、この指摘は重要である。先に確認した「寄りあい」「村請」などによって村の自治が確認できるが、村の自治は一枚岩であったかと言えば、そうではなく、「協力と対立」の両面を孕みながら遂行された²⁰。近年の研究では、「頼み証文」に代議制の精神があることを明らかにした研究もあるなど²¹、村の自治の研究が進んでおり、先に確認した「西日本と東日本との相違」からすると慎重にならざるを得ないが、少なくとも近畿地方にはこのような村の自治が成り立っていたことは確かであり、それが現在の関西の気質にも繋がると推測できる。

（2）教育と子育て

歴史学者の大石学によると、江戸後期は、国民教育が発達し普及した時期で、全国各地に藩校・郷学・手習所（寺子屋）などが、地域や身分を越えて国家規模で展開したという。そして、これは「江戸の教育力」の到達点を示すものであり、明治政府の統一的な教育制度は、この「江戸の教育力」の延長上に達成されたと指摘する²²。

この教育熱の高まりについて、近世教育・社会史を専門とする高橋敏が面白い指摘をしている。親子の教育熱が高まりを見せた背景には溺愛する親と親に甘える子どもが多く、

読み書きに始まる文字文化の習得が遊芸から遊興そして放蕩に結果して家産を蕩尽、没落する者も少なくなかったという²³。また、教育学者の中江和恵は、子育ての観点から、江戸期の子育て論に共通しているのは、「子への溺愛が批判され、教えの大切さが説かれていることである。」ことを解明している²⁴。両者ともに「親の子への溺愛」を取り上げているのである。日本人の子育ての習慣の一つに「添い寝」があり、この習慣は西洋では見られないというのが定説となっているが、このことも「親の子への溺愛」を表わしている。この「添い寝」の習慣は、現在も日本社会に残っている。

江戸時代の子どもは、“選ばれて”この世に生を受けた存在であり、特に長男は、家の存続という期待を背負って大切に育てられた。しかしながら高橋が指摘するように、文字文化の習得が家の没落に繋がることを懸念する親が存在するし、その一方で、親は、子どもがいわゆる「世間知らず」にならないように、ある時期が来ると積極的に旅に出させた。これは男子だけでなく女子も同様であることが、宮本（常）の著書からも窺える²⁵。まさしく「かわいい子には旅をさせよ」であって、旅への不安よりも「世間知らず」になることを心配して、親はかわいい子どもを旅に出すわけである。

また、「世間並」の子どもに育ってもらうために、しつけを重視した。しつけに関しては、若者組や娘組の存在が知られており、家よりも地域の組織がその任を担っていた。とりわけ若者組は、15歳から30歳くらいまでの男子全員で組織されるものであり、厳しいしつけだけでなく、村・町共同体の維持を担当した。そして、若者組の取り決めに対して、家族や村役人として口をはさむことが許されないものであったという²⁶。

もっとも、この若者組については負の側面もあり、歴史学者の安丸良夫によると、商品経済の浸透を最深部の起動力として伝統的な村落生活が崩れていくと、若者たちの恣意性が強まり、これまでのそれなりに秩序をもっていた若者たちの「この世の楽しみ」が急速に膨張して伝統的秩序を脅かすこととなった、と指摘している²⁷。実際に、明治以後、若者組は政府によって制限・禁止・改組などが行われた。「世間」が道徳判断の規準であったとするならば、そこからの逸脱を試みた若者たちとそれを抑えようとした村の指導者や明治政府の動きは、若者の行為を逸脱とみる限り、結果として「世間」を温存させることに繋がったと言える。

第2節 日本の近代化と学校・軍隊

(1) 日本近代の秩序と「排除」の論理

明治政府は、新しい「近代的」市民秩序の形成に着手した。「世間」が旧来の秩序維持の一翼を担っており、また、「世間」が明治以降も残存したという考えに従うならば、明治政府が着手した諸政策、本稿の関心で言えば、教育と軍隊は新しい秩序形成に寄与したはずであり、旧来の「世間」と対峙することになる。この点について阿部は、近代化計画の中で近代化しえない部分が存在し、それが人間関係であって、軍隊や学校の中に近代化されなかった人間関係が生き残ったと指摘している²⁸。要するに、それは対峙ではなく、「世間」という台座の上に近代化の“装置”が座るという構造である。

歴史学者の成沢光は、日本の近代秩序の形成において軍隊と学校の果たした役割が比較的大きかったと述べているが、注目すべきは、「社会秩序は機能的合理性から発して倫理性を帯びると同時に、美的秩序となる傾向があり、そこに「排除の論理」が生まれるという指摘である²⁹。要するに、排除において近代秩序は成立するのである。加えて、そこには「不寛容の度」が昂進することも同時に指摘している。そして、「外部あるいは周辺があることによって内部あるいは中心の価値が高められるという構造。外部を絶えず再生産し

つつ秩序を維持していくためには、権力が必要となるが、逆に権力は秩序の持続によって安定する」というのである³⁰。この考えは、帝都東京や地方に徐々に形成されつつあった都市に特有なものであると推測できるが、この「排除」と「不寛容」という点で、興味深いのは「村八分」に関する見解である。

前記井上や歴史学者の中村吉治は、村八分は、江戸期よりも明治期に入った方が多発することを指摘している。中村によると、それは共同体が確立していた時期に起こったものではなく、共同体の崩壊過程において生じるものであり、江戸時代のように村が生産協同体として機能しているときは労働力として簡単に村八分にはできず、むしろ生産協同体としての村がその機能を必要としなくなったときに発生する³¹、と論じているが、この見解は日本の近代化と「世間」のとの関係、すなわち、村の自治が表面上、残ってはいるが、村の意識が徐々に解体していくことを示している。

（２）明治期の学校—第二次小学校令—

教育勅語が発布された1990年10月、森有礼文部大臣のもとで第二次小学校令が改められた。翌91年の小学校教則大綱では、「徳性の涵養」が教育上、最も重視すべきものであるとされ、修身が中心教科となったが、その一方で「集団性」も重視し、例えば森文部大臣は、「運動会」を積極的に奨励したという。注目すべきは、第二次小学校令の直接的な契機になったのが、1888年に公布された市制・町村制（明治の大合併）への対応であったということである。ここに至って地方制度はようやく一定の安定を見たのだが、市制・町村制がその費用を負担することになったという事実は、実態として当該市・町村が運営の主導権を握ることになるという点で無視できない。以後、小学校は市町村を単位とする地方組織に維持され、従来の村落共同体の意識が強く残る「地域の学校」³²としての性格を持つこととなった。学校の運営に村の自治が介入する機会を与えたのである。

この明治の大合併について、歴史学者の松沢裕作は、「新町村は、旧村の存在を前提としており、新町村の安定は、新町村と旧村のあいだにどのような関係が作られるかにかかっている」と指摘しているが³³、ここにも村の自治が残存する可能性が見えてくる。また、松沢は、この明治の大合併の性格の一つに「同心円的な性格」を認めており、地理的範囲の大小に、人は同心円に重層的に所属する³⁴、と指摘しているが、ここで、第1章で確認した井上の「世間体」の構造モデルを想起しないわけにはいかない。要するに、明治の大合併は、松沢が指摘するように地方制度の一定の安定を見たのであるが、極論するならば、それは地理上の区画が変更されただけで、運営の実態は村の自治が関わったのである。

運動会についても同様である。社会学者の吉見俊哉は、明治期の運動会が全国の学校行事となっていく中で、それは必ずしも国家による児童の身体に対する統制力の貫徹ではなく、むしろ運動会の祭礼化、興行化であったことを指摘している³⁵。とりわけ学校対抗、市町村対抗ともなると、運動会が持つ競争性ゆえに、その名誉を誇る地域や「ムラ」の行事的性格を帯びた。ここにも政府の意図よりも村の自治が色濃く出ていることがわかる。

最後に、学級制についても述べておきたい。学制施行後の等級制から1991年の学級制への移行について、教育学者の柳治男は、集団性が希薄であり、個人の能力本位で等級が上昇していく等級制は、身分意識を打破していくには極めて効果的な制度であったが、一方で学級制は、先に見た第二次小学校令に伴うものであり、知育よりも訓育に重点が置かれた。そして柳は、この移行に「規律化された人間の創出」を見ている³⁶。確かにその一面も否定はできないが、教育勅語で示された「家族道徳」「社会道徳」の実効性の側面を見落としてはならない。柳は、別頁で「学級」が、あらゆる生活機能を包含した村落共同体の論理によって解釈された³⁷、上記2つの中で特に「家族道徳」は、

先に確認した江戸後期の「教育」の基本的内容であり、家族や村にとっては従来の規範や価値観を維持させるうえで誠に都合のいいものであったと言える。

(3) 徴兵制と軍隊

徴兵制は1873年から始まったが、兵役逃れが後を絶たず、それは1889年の改正徴兵令によって“合法的な”徴兵回避の可能性がほぼ絶たれた後も同様であった。徴兵制は、近代日本を構築する上で、集団性の意識、身体の規律化、時間の意識など、近代秩序の形成に多大な影響を及ぼした“装置”であることは確かである。しかしながら一方で、徴兵逃れが継続的に続いていたこともまた事実である。

初期の徴兵令と改正徴兵令との間には約15年の開きがあり、徐々に近代化が達成されるようになると、徴兵に対する考え方も旧来とは若干、異なってくる。歴史学者の吉田裕は、次のような指摘をしている³⁸。第一に、徴兵検査が重要な「人生儀礼」の場となり、若者たちは徴兵検査を終えることで初めて「一人前」の男と見なされること、第二に、軍隊がある種の平等性をもっていたこと、要するに家柄や貧富の差、学歴差よりも能力主義的な原理が機能していたということである。そして第三に、若者、特に村の若者たちにとって軍隊に入隊し上等兵となることが何よりも名誉なことであり、村人もそのように考えていたということである。また、在営期間に勤務勤勉、成績優秀、品行方正で、他の兵士の模範となった下士官・兵士には「善行証書」が与えられ、これは学歴同様、就職や結婚の身分保障にもなった。さらに、退職や現役満期となった時に支給される軍人恩給や退営賜金も魅力であったという。そして最後に、農村の貧しさが入営を助長させたことを指摘している。吉田は、読み書きがほとんど、あるいは全くできない者が新兵の三割を超えているという事実に注目して、「過酷とされる軍隊生活を必ずしも苦痛に感じない兵士が、つまり、それほど日頃から厳しい労働に従事している貧しい階層出身の兵士が少なからず存在していることを示唆している」と述べているのである。例えば、食生活の水準も地方の農民の水準と比べても軍隊のそれははるかに恵まれた内容であったという³⁹。

このように軍隊は、名誉を得ることができ、恵まれた食生活が保証され、入隊後の努力如何で将来の希望が見えてくる。その意味では、学校制度が等級制から学級制に変更され、能力主義の側面が縮小されたことで、自己の将来の選択肢が狭くなった若者にとって、学歴に代わるものとして位置付けられた。そして、農家の二・三男が兵士として優遇視されていた⁴⁰ことを勘案すると、家から独立する上で、軍隊経験は都合のいいものであった一方で、結果として「ミウチ」的結合を弱めることにも繋がったであろう。この後、いわゆる世襲軍人や二代目武官集団が出現することは、「新しい家柄」の創出を想起させる。そして“天皇制イデオロギー”がその家柄を保障したのであり、このことは、「イエ」という単体が「ミウチ」的結合や「ムラ」的結合を凌駕することにも繋がるのである。

おわりにー「世間論」の射程ー

明治政府による日本の近代化の諸政策には、旧来の人間関係が残っており、阿部はこれを「二重構造」と捉えた。しかしながら、日本の近代化と「世間」との関係を見えていくと、阿部が唱えた人間関係と捉えるよりも、むしろ集団としての「場」の意識が色濃く残っていた捉えの方がよい。本稿では、「ムラ」という「場」の意識が「世間」を構成していた⁴¹ことを明らかにしたが、このムラ意識は、「協力と対立」の要素を含んでいた。商品経済や工業生産の発展に伴い、個々の百姓（庶民）世帯の経済的自立度が高まった結果、

村人同士の結びつきは、次第に緩やかなものになる。加えて、ミウチの結びつきも近代化の“装置”により、次第に緩やかになり、結果としてイエの結びつきが残る。社会学者の見田宗介は、大正末期に一家心中が“流行”し、その背景に農村における自然秩序の解体と大家族制の実質的崩壊を見取っており⁴²、「世間論」研究を進める上で示唆的である。

飽くまでも見通しであるが、家父長制や村落秩序が解体し、またヒトが移動することで、日本社会一少なくとも都市では一はそれまでの「場」の意識がどのように変化したかを考察する必要がある。例えば、中根は「ヨコ社会」に排他的側面や階級的なものの発展を見出しているが、明治後期に近代に特有の「排除の論理」が見られたことは本稿でも確認したとおりである。その一方で、都市へ移動した人々は、都市という「排除の論理」を伴った「場」に身を置くことに対する自覚と不安が、旧来の「村」の意識である「世間」への回帰を促す契機となったのではないだろうか。民俗学者の柳田国男の著書には、「田舎の人々は、都市を「世間」と考えた」という記述が見られるが⁴³、ここにも都市という新しい「場」に対する意識（境界・範囲）が窺える。このことから、大正期における都市の実態を、「格差」を視野に入れながら、それが従来の「世間」を解体したのか否かも含めて考察しなければならない。本稿では、江戸後期から明治期までを考察の対象としたが、日本におけるデモクラシー期と位置付けられ、またモダニズムや大衆文化が開いたとされる大正期を主たる考察の対象とするということを確認して、本稿を擱筆する。

註

- 1 今枝法之『現代化する社会』晃洋書房「第五章「世間学」再考」147頁 2014年。
- 2 佐藤直樹『なぜ日本人は世間と寝たがるのかー空気を読む家族ー』春秋社 2013年。
「第一章「世間」とは何かー日本人を縛るルールー」を参照。なお佐藤は、阿部の行動原理に加え、「日本人が集団になったときに発生する力学」を定義している。
- 3 宮本（常）、主要参考著書6）19頁。
- 4 宮本（常）、主要参考著書6）53頁。
- 5 網野善彦『東と西の語る日本の歴史』講談社学術文庫 1343 1998年。
- 6 網野善彦『宮本常一『忘れられた日本人』を読む』岩波現代文庫 280 2013年。
- 7 宮本又次『関西と関東』文春学芸ライブラリー4 439頁 2014年。
- 8 原武史『「民都」大阪対「帝都」東京ー思想としての関西地鉄ー』講談社選書メチエ 133 1998年。
- 9 古厩忠夫『裏日本ー近代日本を問い直すー』岩波新書 522 1997年。
- 10 阿部謹也『学問と「世間」』岩波新書, 21~22頁 2001年。
- 11 阿部、主要参考著書2）144~145頁。
- 12 黒川みどり『近代部落史ー明治から現代までー』平凡社新書 569 35頁 2011年。
- 13 富山房刊。（国立国会図書館デジタルコレクションより）
- 14 三省堂刊。（国立国会図書館デジタルコレクションより）
- 15 阿部謹也『「世間」とは何か』講談社現代新書 1262 1995年。
- 16 巖谷小波『世間学』服部書店 1908年。
- 17 巖谷小波の留学経験や人生観については、巖谷大四『波の登音ー巖谷小波伝ー』文書文庫、1993年。（初出、新潮社刊、1974年）を参照のこと。
- 18 渡辺尚志『百姓たちの幕末維新』草思社 49頁 2012年。
- 19 渡辺、前掲著、65頁。本稿では、村の自治を「機能」として捉え、人間関係ではないと考えている。
- 20 渡辺、前掲著、323頁。

- 21 井上勝生『幕末・明治維新—シリーズ日本近代史①—』岩波新書 1042 2006年。なお同著には、「代議制の精神」以外に、民衆の「権利意識」や百姓の武士に対する「平等思想」が流れていることが近年の研究で明らかになったと記されている。
- 22 大石学『江戸の教育力—近代日本の知的基盤—』東京学芸大学出版会 115頁 2006年。
- 23 高橋敏『江戸の教育力』ちくま新書 692 72頁 2007年。
- 24 中江和恵『江戸の子育て』文春新書 315 144頁 2003年。
- 25 宮本（常）、主要参考著書6。「女の世間」などを参照のこと。
- 26 高橋、前掲著、106～120頁。なお、宮本（常）によると、岩手県地方では、若者組さえも存在しなかった村が少なくないという。（宮本、主要参考著書6）、53頁。）
- 27 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』青木書店 24～25頁 1974年。ここで、安丸が指摘した「通俗道徳」についても見ておきたい。安丸によると、江戸時代後半に市場経済が広がり、それまで非道徳的とされてきた商業活動が「倫理的に合理化」されたことに伴って、自己を律するための基準として「通俗道徳」が広まったという。それは、「人間は、勤勉、儉約、親孝行といった努力をすれば「何事も思ふまま」であり、報われなかった者は、それらの努力を怠っているからだ」という考え方であるが、これは、報われなかった責任を村の自治や家の教育に転嫁しないという意味では、「世間」を維持させる上で実に都合が良い考え方である。
- 28 阿部、主要参考著書1）10頁。
- 29 成沢光『現代日本の社会秩序—歴史的起源を求めて—』岩波書店 94頁 1997年。
- 30 成沢、前掲著 93頁。
- 31 中村吉治『日本の村落共同体』日本評論新社（国立国会図書館デジタルコレクションより）。並びに、井上、主要参考著書3）81頁 1957年。井上は、宮本常一の所論を参考にしている。
- 32 片桐芳雄・木村元編『教育から見る日本の社会と歴史』八千代出版 87頁 2008年。
- 33 松沢裕作『町村合併から生まれた日本近代—明治の経験—』講談社選書メチエ 563 181頁 2013年。
- 34 松沢、前掲著 191～192頁。
- 35 吉見俊哉「運動会の思想—明治日本と祝祭文化—」『思想—近代化の文法—』845（岩波書店）所収。1994年。
- 36 柳治男『学級の歴史学—自明視された空間を疑う—』講談社選書メチエ 325 141～143頁 2005年。
- 37 柳、前掲著 149頁。
- 38 吉田裕『日本の軍隊—兵士たちの近代史—』岩波新書 816 2002年。以下、「第二章 軍隊の民衆的基盤」を参照のこと。
- 39 吉田、前掲著 102～124頁。
- 40 吉田、前掲著 88頁。「武士」の在り方が新しい家柄の指針となったと思われる。
- 41 自己主張をするよりも、「場」の雰囲気（空気）を察する日本人の特性は、現代社会でも夙に指摘されるところである。「場の空気」には常に緊張が漂う。これは、本稿でも取り上げた「協力と対立」が存在することを示しているのではなかろうか。
- 42 見田宗介『まなざしの地獄—尽きなく生きることの社会学—』河出書房新社 「新しい望郷の歌」80～82頁 2008年。
- 43 『都市と農村』岩波文庫 2017年9月 125頁

主要参考文献

- 1 阿部謹也『日本人の歴史意識－「世間」という視角から－』岩波新書 874 2004 年。
- 2 阿部謹也『近代化と世間－私が見たヨーロッパと日本－』朝日文庫 2014 年（初出 2006 年）。
- 3 井上忠司『世間体の構造－社会心理学への試み－』講談社学術文庫 1852 2007 年。
- 4 中根千枝『タテ社会の人間関係－単一社会の理論－』講談社現代新書 105 1967 年。
- 5 船曳建夫『「日本人論」再考』講談社学術文庫 1990 2010 年。
- 6 宮本常一『忘れられた日本人』岩波文庫 1984 年。
- 7 山本博文『武士と世間』中公新書 1703 2003 年。